

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	武田 毅
【住所又は本店所在地】	東京都江東区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年9月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社プラコー
証券コード	6347
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	スタンダード市場

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	武田 毅
住所又は本店所在地	東京都江東区
事務上の連絡先及び担当者名	並木 皓一
電話番号	090-9975-6667

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書001
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年7月1日
訂正箇所	下記参照

## （訂正前）

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の23第1項

## （訂正後）

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の25第1項

## （訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

## （訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したため

## （訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	37,698
上記(Y)の内訳	<p>武田 毅が元々保有していた株式会社クラウドサービスの株式2,000株を株式会社プラコーと株式交換するにあたり、クラウドサービス社普通株式1株に対し、プラコー社の普通株式314.0095株を割当て、普通株式628,019株を交付すると定めた。</p> <p>また、割当て算定根拠としてプラコー社の1株当たり株式価値は、取締役会決議日の前営業日である2024年11月13日の当社普通株式の東京証券取引所スタンダードにおける終値207円を採用すると定めた。</p> <p>その後、2025年2月28日に100,000株を処分し、今回2025年7月1日に345,900株を処分したことにより、残りは182,119株となった。</p> <p>この182,119株と当時の取得単価207円を乗算し、株式対価総額を37,698,633円と算出したことが内訳である。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	37,698